

2025年 入会のご案内



当会の入会金は
0円となっております

公益社団法人

東京都港区麻布赤坂歯科医師会

港区南青山 1-15-2 越山ビル 4F

TEL 3403-1403 / 3403-1402 FAX 3403-1401

会員のための
サポートが
多数あります
ぜひこの機会に
ご入会頂きますよう
お願い申し上げます

港区と共同で様々な事業を通じて、区民の皆様とより身近に接して受診の機会を広げています。

学術講演会に、“無料”で参加することができます。

安心経営のために

会員の健康と会員相互の親睦を深めるために

入会によせて

謹啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

麻布赤坂歯科医師会は、大正9年に東京市歯科医師会と共に麻布支部、赤坂支部として、それぞれ独立して発足し、戦後に行政区の機構が23区に改変されたのを機に両支部は合併いたしました。平成24年3月には公益社団法人として認定され現在に至っております。歯科医師会は、区民の健康維持に貢献すべく港区行政と連携し各種事業を行っております。また、港区の医師会、薬剤師会、芝歯科医師会と、さらには緊急時の対応として各大学病院との連携も図っております。

このように歯科医師会では会員一同手を携えて、区民の方々の口腔健康を通して全身の健康維持増進を図っていくことを最重要と考え、別紙に記載するような事業を実施しております。ぜひ先生にもご参加いただき、地域医療の実践にご協力いただきたく、ここに入会の案内をさせていただく次第です。

入会の損得を考えますと、金銭的負担（今年度は入会金は免除）や時間的負担（会合や公衆衛生活動）等のデメリットが目向きがちですが、私達は、それを押して余りある会でありたいと考えております。きっと皆様の期待にそえるものと確信しております。

本会の活動内容、会費、関連団体、福利厚生等の詳細につきましては、別紙の通り資料を用意いたしましたので、是非ご一読いただき、参考にしていただければと存じます。

末筆ながら、皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます

会長 大坪 邦彦

麻布赤坂歯科医師会に入会するメリット

様々な事業を通じて、

区民の皆様とより身近に接して受診の機会を広げています。

港区より本会は多くの地域医療事業の委託を受けています

★お口の健診 (年2回)

(20歳以上すべての港区民が対象)

★すこやかちゃんフッ素塗布

(港区民の4, 5, 6歳児すべてが対象)

★口腔がん検診 (年1回)

(40歳以上すべての港区民が対象)

★3歳児歯科健診等

(就学前の港区民：バースデー歯科健診、1歳6か月児歯科健診、母親学級)

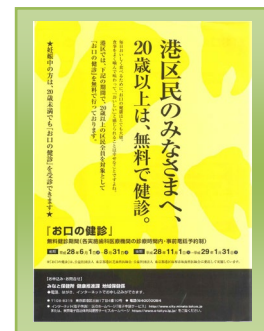
★歯並びかみ合わせ相談 (3歳～12歳の港区民)

★休日歯科診療

★保育園(私立保育園含む)、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校の嘱託医の選出

学校歯科医 (19人)

保育園歯科医 (38人)



港区の行事へ歯科医師として参加したり、共催で啓発活動を行なっています

「みなと区民まつり」への参加

「8020達成者表彰、お口の健康フェスタ」の開催

「区民向け講演会」の開催

広報活動が充実

- ・ 歯科医師会の活動を紹介 (毎月更新) しています。
- ・ ホームページによる診療所の紹介：患者さんにわかりやすいよう地図の表示をしております。
- ・ 会員診療所のホームページとリンクすることができます。



そのほかにも

- ・港区医師会、港区薬剤師会との交流を行っております。
- ・病診連携の推進をしております。

東京慈恵会医科大学附属病院、東京都立広尾病院、慶應義塾大学病院、東京高輪病院、
国際医療福祉大学三田病院、東京都済生会中央病院、虎の門病院、山王病院、NTT 東日本関東病院
東京都立心身障害者口腔保健センター

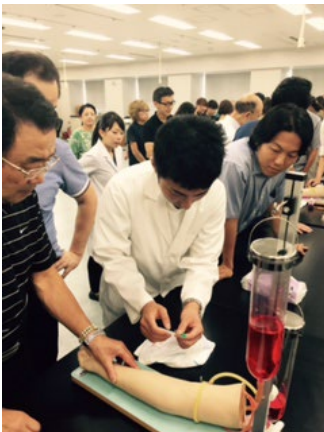
- ・港区警察歯科医会との連携（麻布赤坂歯科医師会、芝歯科医師会の会員によるボランティア団体）

学術講演会に“無料”で参加することができます。

歯科医師会のもう一つの一面は学術団体です。生涯研修の場を会員に提供するため、学術講演会を積極的に開催しています。年2回学術講演会開催（芝歯科医師会の講演会にも無料で参加できます。）

他にもポストグラジュエートコース、公衆衛生講演会、救急蘇生講演会、医療管理講演会などの開催
区民対象講演会を開催しております。（知識や技術の向上にお役立てください。）

東京都歯科医師会・日本歯科医師会加入の会員におかれましては、日歯生涯研修事業の単位取得の対象となります。



安心経営のために

- ★新規指導・個別指導の事前相談、当日の立会いを行います。

行政の指導に対する対応をいたします。

初めてのことでわからないことや不安があるかと思えます。

相談できる機関や立会いがあるだけでも精神的な負担が軽減できるかと思えます。

- ★保険レセプトの整備、提出

- ① 保険整備会の開催（月1回）
- ② 保険講習会の開催
- ③ 本会オリジナル情報提供用文章の配布

④ その他書類配布

保険は日々変化していきます。そのサポートをいたします。

★厚生労働省、都、区、日歯、都歯、麻布赤坂歯科医師会からの**各種情報が毎月送付**されます。

★**患者さんからの苦情相談、医事処理サポート**を行います

医療事故、医療紛争は年々増加しています。

歯科医師会、保健所等への苦情をはじめとする、様々な患者さんからの苦情や相談に対して専任の役員が対応しています。不幸にして紛争が起こった場合でも、本会にご連絡いただければ、速やかに対応いたします。東京都歯科医師会は、会員の責任による医療行為上のトラブル、医事紛争に対し、代行処理をする機関として、東京都歯科医師会医事処理委員会を設置しております。会員を強力にサポートします。安心して診療に従事していただけるよう東京都歯科医師会・日本歯科医師会への加入をお勧めいたします。（専門の弁護士、医事処理委員会が無料で対応していただけるようになっております。）

★**各種保険の団体加入制度**があります

（会員の医賠責保険費は歯科医師会が負担しております。）

★万が一の病気、死亡、火災の際には**福祉総合保険金が給付**されます。

（東京都歯科医師会福祉総合保険、日本歯科医師会福祉共済）

会員の健康と会員相互の親睦を深めるために

★健康診断が安い費用で受けられます（年一回）

会員や家族、従業員の健康管理のため、健康診断施設の紹介をお知らせしています。

★レクリエーション、新年会の開催（干支会員記念品、福引き大会など）、三師会ゴルフコンペへの参加地域の先生と交流する機会があります。ぜひ、ご参加いただき親睦を深めて下さい。



会 費 に つ い て

当歯科医師会では下記のような金額になっております。

金銭的負担は以前に比べ軽減しております。（現在、入会金は免除）

第1種会員：診療所の開設者または管理者、官公庁、学校及び病院等の部課医長以上の職、
法人にあつては、その代表者たる歯科医師。

第2種会員：港区内において就業する第1種会員以外の歯科医師。

— 本会会費 —

| | | 1種会員 | 2種会員 |
|----|----------|---------|--------|
| 本会 | 入会金 | 0円 | 0円 |
| | 会費（1か月分） | 15,000円 | 7,500円 |

関係団体について

保険関係をはじめとして各種の情報・資料が日本歯科医師会（日歯）・東京都歯科医師会（都歯）から会員へ提供されます。また、東京都歯科医師会では地区歯科医師会経由で医事処理委員会を設置して、嘱託弁護士を中心とした医事紛争について代行処理を行っておりますので、安心して診療に従事していただけるよう日歯・都歯への入会をお勧めいたしております。

日歯・都歯 会費 （令和7年4月時点）

| | | 1種会員 | 2種会員 |
|----|---------------|---------|---------|
| 都歯 | 入会金 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 会費（半期分） | 28,000円 | 14,000円 |
| | 福祉総合保険料（半期分） | 17,000円 | |
| | 医事処理負担金 | 50,000円 | |
| 日歯 | 入会金 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 会費（半期分） | 19,000円 | 9,500円 |
| | 福祉共済保険料（2か月分） | 17,000円 | |